

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

ワークシェアリングを考えるにあたって 2
失業は資本主義社会では不治の病

いきいきした労働者運動こそ改憲阻止戦線の土台 3

—労働組合を大衆闘争の組織として蘇らせよう(上)—

国労闘争団・遺族が鉄道建設公団に新たな訴訟 5

鉄道公団訴訟提起にあたっての声明(原告団・弁護団) 6

「自動車事業の分離」提案は、組織分断・組合つぶし 7

—「自動車事業の分離」・合理化提案白紙撤回闘争に向けて—

大政翼賛的政治状況に変化? 10

—自民、民主両党に「異変」—

政治混乱の中で進む反動化 11

—なぜ今、「教育改革」か(中)—

伴 14

読者からのおたより 13

刊 旬 社 会 通 信

NO. 826

二〇〇二年二月一日号

二〇〇二年二月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

ワークシエアリングを考えるにあたって

失業は資本主義社会では不治の病

失業率が強風にあおられるタコが上空に舞い上がるように急上昇している。文明の発展と医学の進歩は、これまで不治の病とされたさまざまな病気を征服した。しかし、近代文明は新しい「疫病」を生み出した。失業という社会的疫病である。近代文明社会、とりわけ現代の資本主義的生産システムは営利・価値増殖を至高の目的とする社会体制である。資本主義社会での全能の神は資本である。資本家階級（経営者・管理職）は、資本という神に仕える「神官」として、価値増殖に全力を注ぐ。利潤の源は労働力の価値増殖機能に発する搾取、そしてさらなる搾取強化であり、搾取は新たな技術の採用による生産性向上、安い労働力の採用、長時間・ただ働き労働による賃金率の低下等から生み出される。資本家間の競争、労働者間の競争、さらには総資本と総労働の間での競争が、資本の価値増殖に大きな影響を与えずにはおかない。

資本主義社会は「完全雇用」は例外で、失業が一般的である。生産手段が新たな技術を採用することによって、労働力はそれだけ手控えられる。一九七〇年代以降、ヨーロッパ諸国、アメリカで失業が「構造化」し、失業先進国となり、「どう雇用をつくるか」、「仕事を分かち合うか（ワークシエアリング）」が、経済的社会的のみならず政治的にも大問題になった。そして今、日本である。

失業という社会的疫病は一九九〇年代以降、「完全雇用」を誇った日本に急速に伝染した。八十年代後半から始まったバブル経済の破裂による不況の長期化が大きな要因の一つであることはいうまでもない。それ以上に深刻なのは労働組合が労働組合らしさを失ってしまったことにある。これから日本の失業問題は「構造的」要因と世界的な競争、さらには政府・財界のリストラと表現される首切り策、行政改革・規制緩和による国営企業の民営化策が相まって、「五％台失業はまだ入口」「これから本格化」の状況にある。

政府や財界は失業を「労働力のミスマッチ」と片づけているが、失業問題の根本は、このようにしか発展できない、現代の文明社会、資本主義体制の根本的矛盾にある。

資本間の世界的な利潤競争はこれら「構造的失業」の矛盾をさらに拡大せずにはおかない。まず資本の海外移転である。日本の製造業では海外生産比率が二三％をこえた。電機産業などでは国内の工場を全廃し、生産をすべて海外に移すこともけつして珍しいことではなくなった。背景には安い労働力・税制・環境等のコスト軽減をめざす衝動がある。企業・産業をこえた集中・合併運動も同様である。こうして、国内に「働く場」がなくなっていく。加うるに規制緩和、不良債権処理、行政改革による市町村合併、財政投融资計画見直し、特殊法人・郵政民営化、公務員制度改革という構造改革である。

もし日本でワークシエアリングをおこなうとするなら、残業を減らす、サービス残業、長時間労働を減らす。年休をしっかりとる。これを均等待遇化の運動に結びつけ、そしてその分新しい労働者を生み出すこと。さらに、これまでの公共投資を見直して、福祉・医療、山野の整備、教育現場、安全の確保に大量の人を動員することである。

失業問題を考えるにあたってもっとも重要なことは、資本の利益が必要としなければ生活できないという、そんなみじめな取得の性格である。

いきいきした労働者運動こそ改憲阻止戦線の土台

— 労働組合を大衆闘争の組織として蘇らせよう (上) —

「新しい戦争」 アメリカ・ブッシュ大統領がはじめた「新しい戦争」がどういう形で収束するのか、それとも第三次世界大戦へ悪化する前触れなのか、予想はつかない。だが、世界貿易センタービルの破壊という「テロから始まり、それに対しアメリカが一国主義」まで捨てて仕かけた「反テロ」同盟をみると、その性格がおぼろげながら見えてくる。

私はアメリカを軸とする「反テロ」同盟の錨は、階級のグローバル化に対応するための多国籍資本という国境をこえた巨大企業の同盟である、と考えている。

今世界的規模で企業の再編成、統合と撤退が進んでいる。勝ち組と負け組がはっきりし、自動車産業でいえば、日本のトヨタをはじめ数社の企業が世界を支配している。それは電機、鉄などあらゆる産業で進み小麦、米、肉などの食料品も例外ではない。

科学技術の進歩を独占し、巨大化した資本は、情報技術をテコに、最大限利潤を求めて世界的展開をしている。有利な市場、安い商品、安い労働力を求める資本に国境はない。「先祖がえり」「むきだし」の資本主義という「現代帝国主義」の本質は、新自由主義を標榜しながら弱肉強食を地で行く狂暴なものである。その結果が富の集中であり、一方における貧困と飢餓の蓄積である。世銀によれば、一日の生活費が1ドルに満たない最貧人口は10億人をこえる(二〇〇〇年)。

そしてこの格差は国内にも及んでいる。グローバリズムの仕掛け人であるアメリカにおいても、人種差別と結びついた所得資産格差は広がるばかりで、都市問題、農村問題、麻薬、教育など大きな社会問題となっている(大塚著「現代アメリカ社会論」)。

資源をめぐって 「アフガン戦争」はテロの首謀者といわれるビンラディン氏一人を捕らえるために、膨大な戦費と核につぐという大量殺りく兵器「デイジーカッター」まで投入している。美しい自然、アレキサンダーまでさかのぼり世界的な歴史遺産は破壊され、それどころか多くの無垢のアフガニスタン民衆を巻き添えにし生命と生活を奪っているのである。今やこの背景には、中東アジアだけでなく、カスピ海をのぞむ中央アジアの石油、天然ガスの開発をめぐる主導権争いがあることは明らかである。だから大国が近隣諸国を巻き込み、武器援助を続け部族間、宗教間対立をまおり、ジェノサイド的な戦争を続けている。まだアメリカをはじめ、世界大競争を進める多国籍資本にとって、この地域の「安定」は戦略上重要な意味を持つのであり日本の参戦の本質もそこにある。新自由主義に盾突く奴は許さんというわけである。

世界的大競争は、先述したように、世界的に貧富の差を広げ、環境を破壊するだけでなく、国内においても階級矛盾を深め、社会不安を増大させる。その典型が小泉構造改革と改憲の策略という日本の動きであるが、「新しい戦争」は宗教戦争、あるいは「文明の衝突」と排外主義を煽りたて、世界的に連携を強める労働運動、NGOなど反グローバルizm運動を抑圧す意図が明白である。

また「反テロ」法など国内法の整備は国内治安法として自由と人権を抑圧するものとしてある。

「戦争できる国」 「聖域なき構造改革」を唱えて登場した小泉内閣は、ブッシュの提唱する「反テロ」同盟に賛意を示すだけでなく、「シヨー・ザ・フラッグ」と戦闘地域へ自

衛隊を派遣した。違憲の安保条約を超えて自衛隊はインド洋、中東地域まで遠征している。「反テロ」法からPKF解除まで一連の「参戦法」の成立はあつという間の出来事であった。そして二〇〇二年を迎えた国会では、国民に犠牲と耐乏を強いる予算が提案され、予算成立後には、有事立法、憲法改正に向けた国会法等改正、憲法調査会報告など「戦争でさる国」をめざした動きが本格化する。

資源の乏しい、島国日本の大企業にとつて、千島、朝鮮（対馬）、台湾、そしてマラッカ海峡と続く海域は、物流の生命線であり、世界的大競争に勝ち抜くには、「力」武力を背景とした、海外進出と国内支配体制の整備が急がれるのである。小泉内閣が逸早くアメリカの提唱する「反テロ」同盟に参加したのは、アメリカに追随しご機嫌とりの面と日本の主體的判断がある。

「血を流せ」という「小泉改革」と「参戦」体制一体のものでありその行きつくところは「平和」（憲法第九条）に限らない全面的な改憲攻撃である。「自由、平等、友愛」をかかげた市民社会の登場、発展の中から生まれた近代憲法は、資本の自由の横暴に抗する労働者・民衆の闘いの成果の上に立って、社会権を拡大してきた。生存権、労働権、教育権等々であるが二度にわたる悲惨な世界大戦を経て、非戦・非武装という平和的生存権をうたった日本国憲法はその「頂点」の一つである。

憲法前文が今日ほど光り輝いている時はないのである。だが、この憲法はその成立とともに空洞化され、今や死文化しそして葬り去られようとしている。

「新しい労働運動」問題は、これに対応する批判勢力、大衆運動の問題である。残念ながら、平和と民主主義の危機・国民生活破壊に対する運動が弱い。閉塞状況の中で、改革をとえざる小泉内閣の異常な支持率とは対象的である。

たしかに個別課題に対する住民運動や市民運動はしたたかに続いているし、NGOやNPOなど新たな台頭もある。だがやはり、大衆運動という場合、その軸に労働組合、労働運動が座らなければ、厚みと広がり、そして継続性を持つことは非常に困難である。これが労働戦線の再編成、国労闘争という八〇年代後半から、せいっぱい闘ってきた兵庫の私たちの総括ではあるまいか。しかし、誤解を恐れずにいえば、多国籍資本が主導する「新しい資本主義」に対応できない既存の労働組合運動の限界を明らかにし、「新しい労働運動」を対置する段階に来ていると思うのである。

労働組合の社会的存在が問われ出して久しい。私たちは大震災を体験したが、これが経済大国日本かと思うほど生活再建に対する国の支援は冷たかった。その中に労働組合の姿（闘い）はなかった。湾岸戦争を転機に自衛隊を軍隊として海外派兵する策謀が強まり、平和と民主主義を守る闘いが問われている。しかしそこに労働組合の姿が見えない。年金、健保など国民生活破壊に対する動きも見えない。反対する労働組合がないわけではない、大衆闘争がないのである。

(つづく)

がんばれ闘争団共にGO！ 2・19集会（仮称）

と き 二〇〇二年二月一九日（火） 一八時三〇分

ところ 労働スクエア東京

東京都中央区新富一の十三の十四

（最寄り駅 JRは京葉線「八丁堀駅」、地下鉄「八丁堀」「新富町」）

内容 「忘れはしない二月十六日」東京地裁・高裁は不当判決「新たな訴訟で小泉内閣と闘う」

国労闘争団・遺族が鉄道建設公団に新たな訴訟

十五年間をムダにできない 国労闘争団二八三名の団員・遺族が、一月二八日、解雇を無効として、国鉄清算事業を引き継いだ日本鉄道建設公団に雇用関係の存続確認と未払い賃金、慰謝料など約一〇九億円強の支払いを求め、東京地裁に新たな訴訟をおこなった。最高裁で審議がつづいている中、今なぜ新しい訴訟なのかと疑問をもつ読者もいるにちがいない。それは、第二次世界大戦後の労働運動史上、空前の規模で展開されたJR採用差別事件という国家的不当労働行為の責任が、「JRに法的責任なし」の四党合意による政治解決という名の下に、闇に葬られようとしているからだ。

国鉄の分割・民営化時に行われた国鉄・JRによる採用差別事件は、労働委員会命令を覆す東京地裁・高裁の不当判決に対する中労委の上告により、最高裁に係争中である。しかし、実質的な当事者の国労が昨年一月の大会で「JRに法的責任はない」（四党合意第2項）と認め、昨年十二月には大阪、岡山事件（国労原告）を上告しないことを決定し、裁判闘争の継続さえ危ぶまれる状況にある。これに対して、被解雇当事者である多くの国労闘争団員が、「不当労働行為の法的責任追及は止めない」と立ち上がったのだ。

当時の総理大臣（中曽根康弘）が「総評と国労をつぶすためにやった」と公言し、白昼公然と行われた国家的不当労働行為は重大で、国家意思としてこのようなことが許されるならば、この国には憲法も労組法もないに等しいこととなる。また、組合つぶしの対象とされた国労に、「不当労働行為はなかった」という宣言を強制するという、加害者による被害者への再度の蹂躪を許すことにもなる。それはまた、団結権侵害を排除するための、労働委員会による不当労働行為救済制度そのものを破壊することでもある。さらには、こうした理不尽な国鉄改革を「小泉改革の模範」とする日経連などの姿勢であり、それは一層の人権を無視したリストラの宣告に他ならない。国労闘争団の有志はこうした動きに抗し、立ち上がったのである。

東京地裁に提訴後、記者会見で原告団団長の酒井直昭氏は、「四党合意を決定して一年たった。しかしいまだ解決の兆しは見えず、国労は一方的に譲歩をせまられているのが現状。一日も早い解決をめざしやむをえず新たな訴訟にふみきった」と述べ、原告団に参加した遺族の三浦成代さんは「今は亡き夫に名誉回復のチャンスを与えてやりたい。今度は私も当事者として参加した」と語った。

夕刻開かれた「二〇〇二年新たなスタート―鉄建公団訴訟提訴報告会」で、家族の杉山智子さんは「私たちの思いをよそに昨年一月の大会で強行的に採決されましたが、一年たった今も何ら『具体的な解決条件』が示されていません。『最高裁で判決が出されたらどうするのか』『年金はどうなるのか』といった、私たちの不安や疑問には何も答えられず、曖昧な言葉でごまかし続けています。そんな本部に、『私たちの人生を任せることはできない』と言う思いが強まるばかりです。頑張り続けてきたこの十五年を無駄にしないためにも、今日提訴した鉄建公団訴訟の原告団の家族として、夫とともに、この裁判を通して、政府・JRの責任を明らかにして、『解雇撤回・JR復帰』を勝ち取り、安心して働き続け、安心して生活できる日を取り戻すために、最後まであきらめず精一杯頑張ります。」と訴えた。

なお、日本鉄道建設公団訴訟団長は酒井直昭（五二歳）、同副団長・松浦成治（四四歳）、事務局長・佐久間誠（四七歳）。訴訟代理人（弁護士）は、加藤晋介、佐藤昭夫、大口昭

彦、浅野史生、河村健夫氏である。

査問委員会の設置 これにたいし、国労本部は「一部闘争団はますます不團結要素を拡大している。あたかも国労闘争団の総意のごとく、別組織を結成し、事務所を設置し、カンパの取り組みを全国的に行い、最高裁への補助参加申し立て、新たな訴訟の準備をはじめ、様々に大会決定無視の行動を行っている。組織の不團結の拡大は放置出来ず、中心となっている闘争団員、申し立て闘争団員、新たな訴訟を起こした場合の原告と国労組合員支援者等については除名を含めた統制処分等、国鉄労働組合の團結を守ると同時に方針に基づいた解決をはかるうえ、やむをえない状況にきている。」という認識だ。

二月三日おこなわれた拡大中央委員会では――

「一月二十八日、一部闘争団員二七九名が原告となり、鉄建公団を相手に『雇用関係存在確認』と『未払い賃金を含めた賃金の支払い』を求め東京地裁に新たな訴訟を起こした。『新たな訴訟』は、一五年間闘いつづけた政治解決の到達点である四党合意に基づきILO勧告を生かした解決を否定し、解決作業そのものを困難な状況に追い込んでいく。」

一部闘争団のこのような行動は、国鉄労働組合の方針を無視し、国鉄労働組合・闘争団の團結を乱し、組織と運動に大きな損害をあたえる行動であるばかりか、組合員として・闘争団員としての資格も権利も自ら放棄した行為である。国労として今回の原告の『自分たちの利益』のみを追求する『新たな訴訟』について容認することは出来ない。」として、査問委員会の設置を決めた。

査問委員会の設置を提起した「議題3」の全文は次のとおりである。

- 1、本部規約第二六条、第三三条に基づき査問委員会の設置を求める。
- 2、査問委員会の対象
- (1) 組合分裂の中心となった組合員。(2) 一部闘争団員で結成した分裂組織・鉄建公団を相手に新たな訴訟等の分裂行動を起こした原告等。
- 3、査問委員会の構成 八名構成とし、エリア本部六名、中央執行委員二名とする。

鉄建公団訴訟提起にあたっての声明

私たち国労闘争団員・遺族二八三名からなる原告団は本日、東京地裁において日本鉄道建設公団（鉄建公団）を相手取り提訴しました。この裁判は、一九九〇年四月一日の清算事業団の解雇無効と地位の確認、不払い賃金の請求等を、清算事業団を継承した鉄建公団に対して求めるものです。清算事業団の解雇は、「再就職特別措置法」の失効に伴うものとして強行されましたが、「特措法」が期限切れとなっても、清算事業団法の再就職促進目的がなくなったわけではなく、まして解雇規定が法律にあったわけでもなく、J Rの労働委員会救済命令不履行を放置したまま行った解雇は、解雇権の濫用であり無効です。

いうまでもなく、今回の鉄建公団提訴によってJ Rの不当労働行為を免責しようとするものではありません。一九八七年の採用差別の責任は、採用の主体であるJ Rが負うことは当然のことです。国鉄もまた、国労組合員等を排除する差別的な採用候補者名簿を作成した責任を負っています。これが国鉄が行った第一の不当労働行為です。そして、一九九〇年には国鉄を引き継いだ清算事業団が解雇を強行し、賃金収入の道を断つというもう一つの不利益扱い、第二の不当労働行為を行いました。この第二の不当労働行為からの回復をめざすのが鉄建公団訴訟です。私たちは、この訴訟の中で、第一の不当労働行為の事実とともにJ Rの不当労働行為責任をも明らかにしていく決意です。この裁判は、最高裁におけるJ R採用差別訴訟と車の両輪をなします。また、不当労働行為がなかったとする国際労働機関（ILO）結社の自由委員会との誤りや、日本の裁判所、政府の条約違反を正すため、ILO条約勧告適用専門委員会に現在国内一九〇を超す労働組合が共同して申立てている（二〇〇一年十一月二日正式受理）ILO闘争と結合させることによって、国労つぶしをねらった国鉄改革を遂行した政府の責任を追及するものです。

これまで政府（国土交通省）は、組合とJ Rとの紛争の背後に隠れ、あたかも「行司役」か「黒子」のように振舞ってきましたが、国土交通大臣が監督権限を持つ特殊法人・鉄建公団を相手にし

たこの裁判は、国土交通省の責任を追及する枠組みをつくるものです。

一九八七年二月一六日の国労所属を理由にしたJR不採用通告から一五年、一九九〇年四月一日の国鉄清算事業団の不当解雇から十二年もの歳月が経過しましたが、私たち国労闘争団員と家族が解雇撤回・地元JR復帰をめざして闘い続けてきたのは、国鉄、JR、国鉄清算事業団、政府、政治が一体となつて行ってきた不当労働行為、人権侵害の数々を絶対に許すことができないからです。

いまこの国では、労働者の人権が軽んじられ、首切りの嵐が吹き荒れています。政府も経営者団体も、国鉄改革を引合いに出して今後の改革やリストラを進める決意を語っており、国鉄分割・民営化は現代版リストラの原点といつても過言ではありません。私たちは、解雇や人権侵害に苦しめられていく多くの人々と連帯し、生活と権利を取り戻すためにともに闘っていく決意です。

私たちがめざす解決は、原告団だけの解決ではありません。今後も引き続きこの裁判への参加を呼びかけながら闘いを広げ、一〇四七名全員が納得できる全面解決を一日も早く勝ち取ることで、広範な人々と結びつく運動を通して、この国の現状を少しでも変えていくことです。

私たちは、すべての人々に対し、鉄建公団訴訟に対するご理解とご支援、ともに闘っていただくことを心から訴えます。二〇〇二年一月二八日 鉄建公団訴訟原告団 鉄建公団訴訟弁護団

「自動車事業の分離」提案は、組織分断・組合つぶし

—「自動車事業の分離」・合理化提案白紙撤回闘争に向けて—

すさまじい首切り・賃下げ攻撃である。NTT、電機といった花形産業の「リストラ」合理化の影に隠れ目立たないが、交通運輸部門でも従来の常識をはるかにこえた労働条件、賃下げ攻撃が目白押しだ。とりわけ焦点はバス事業の分社化という大合理化である。

東武鉄道ではこの分社化によって賃金（ボーナス含む）は一五%カット、諸手当は全廃。この結果、年収（平均七六〇万円）が五五〇万円となり、じつに三〇〇万円カットされる。京成電鉄でも同じ分社化によってほぼ同じような労働条件、賃金カットがおこなわれる。

こうした合理化で労働組合はメチャクチャにされる。これまでの企業別組合の組織形態であれば、分社化されたバス事業は本体とは違った会社とされる。組合員の数はその分減少する。組合員の数は財政に直結し、専従者の数に影響する。専従者の数が少なくなれば、組合の組織拡大、強化策を直撃する。こうして労働組合の影響力はますます低下するとの悪循環である。

さらに今、労働組合を直撃している重くて深刻な事態は一九七〇～八〇年代、ストライキ闘争、さまざまな反合理化・権利闘争をたたかた百戦錬磨の活動家たちが定年を迎え、次ぎつぎと職場から離れているという事実である。私にもそれはいえる。労働組合との接触をもったのは一九七〇年で、二五歳の頃であった。国労反マル生闘争（一九七〇～七四年）、スト権スト（一九七五年）、全通越年闘争（一九七八～七九年）等で、労働組合とはを学ばされた。一九八〇年代以降、たたかいらしいたたかいはなくなりました。この間、百戦錬磨の活動家たちは上部の誤った指導による「機関決定」と「自己の想い」の間で、もてる力を発揮できず、どうしのぎ、力を維持しつづけるかに汲々とさせられてきた。

時代の大きな変化と時の流れの中で、このままでは自らがたたかいた中で成長した財産が失われようとしている。ここに百戦錬磨の活動家とこれからの労働運動のあり方についての大きな不安がある。今、どうたたかうのか、その一つの道を示すのが私鉄京成労組のたたかい方である。（編集部）

会社は、規制緩和・連結決算・商法改正など、情勢の著しい変化に伴う事業環境の悪化を理由に、電車・自動車・本社の全職場に、今日まで幾度となく合理化を強要してきた。

さらに、会社は二〇〇一年十月十九日の本部経営協議会で、「自動車本部（バス事業）全体」を京成電鉄株式会社から分離し、京成バス株式会社（仮称）とする内容の提案をしてきた。

京成労組は今日まで「資本主義社会である限り合理化攻撃は止む事がない」と分析しながらも、職場・支部・本部にかけられてきた思想攻撃を伴う合理化に対して、反合理化闘争方針をもとに職場から精一杯の闘いを取り組んできた。この間、組織の強化を全力で取り組み、闘いの中で妥協を余儀なくされながらも、一定の成果をあげてきた。しかし、数年間の合理化による人員削減ですでに組織人員は三千三百人を割ろうとしている。

京成労組は労働組合の存亡にかかわる「自動車事業の分離」提案の白紙撤回を勝ち取るため、「反合理化闘争方針」に基づき、具体方針を提起し最後まで闘うことを訴える。

犠牲を一方的に労働者に転嫁

私鉄産業は、鉄道・バス事業を中心に、沿線の宅地開発や駅施設周辺の商業施設の開発を通じて、総合生活産業として様々な業種を網羅する企業グループを形成し、これまで相対的に堅調な経営を続けてきた。しかし、日本経済は、長期にわたる不況でデフレ経済の危機に直面し、個人消費がマイナスに転じるなど、主な製品需要は総崩れ状態となり経済全体が縮小過程に入っている。

鉄道事業においても、社会や経済構造の変化のなかで輸送人員の恒常的な減少やJRなどとの競争、さらに、国際会計基準の見直し、連結決算時代への移行が本格化するなかで関連事業の整理・統合・業務委託など、将来性や採算性だけを強調し労働者だけに犠牲を押し付ける再構築を進めている。

また、他私鉄でも、規制緩和などによる厳しい競争が想定されるなかで、バス事業を電鉄本体から分離する動きが顕著になっているが、鉄道事業においても駅業務の子会社への委託、技術部門の分社化、さらには純粋持ち株会社を目指す動きなど、経営形態の抜本的見直しに踏み込む改革が進められ、鉄道業に依存する経営体質からの脱皮が行われている。

「選択と集中」を主眼に次々と大合理化

本格的な連結経営時代に対応するため、京成グループ各社に対して従来の役割を再検証するなど「選択と集中」を主眼にした経営方針は、経営の効率化を積極的に推し進め、各社への締め付けが厳しくなってきた。京成労連に結集している組合も、コスト削減を主力とした会社の攻撃に対し、厳しい闘いを余儀なくされている。

九八年から実施された長期計画「フューチャー100」は、第一ステップとなる中期計画「F1プラン」に基づき、諸施策を積極的に進めてきたが、翌年には抜本的な見直しを図るなど計画の甘さを露呈した。さらに、二〇〇一年には「フューチャー100」の見直しから、新たに中期計画「F2プラン」をスタートさせ、業務の見直しなど効率化を積極的に推し進めている。

このような職場環境のなかで、九九年電車支部に出された第一次鉄道の業務効率化は、半年にも及ぶ闘いの末一五六名の人員削減という苦渋の選択を余儀なくされた。さらに、その人員削減や施策の途上にもかかわらず、二〇〇一年一月には、第二次鉄道業務効率化として一七四名の人員削減を提案するなど、企業としての社会的責任を放棄し利潤だけを追求する企業理念は許すことができない。

賃金カットは三百万円超

自動車支部においても会社は「バス事業の生残り策」として九一年バス事業の経営改善（十二項目）、九四年整備部門の効率化、九五年成東営業所の分社化、九六年バス事業の収支改善策、九八年バス事業の再構築（出先車庫の分社化・嘱託乗務員二〇％導入・労働条件の見直し・本課人員の見直し・手当のカット）など数度にわたる合理化攻撃を繰り返してきた。

さらに、規制緩和に名を借り「九九年バス事業収支改善策」を提案してきた。会社側の主張は、これまで諸施策を実施するも賃上げによる「高コスト体質」と「旅客の逸走」に

よる影響で、各種の効率化努力を上回っているとし、「自動車事業の体質強化」を実施しなければ規制緩和に伴う競争激化に太刀打ちできなくなると主張し、佐倉営業所(田町車庫)分社化、奥戸営業所の「一部生活路線切り離し」、市川営業所(八幡車庫)・分社化、貸切高速乗務員の嘱託率の大幅増(五〇%)、また子会社に不採算路線を譲渡することにより大幅なコスト削減をはかってきた。

闘いは、労使の厳しい協議のなかで不満を残しつつも、妥協を余儀なくされ一部実施に移してきた。今回の提案は、経営者としての責務を放棄し、規制緩和などに名を借りた企業の便乗合理化であり、組合員の賃金や労働条件を容赦なく切り下げ、生活や職場を奪う施策以外のなものでもない。

この間、通算制の導入、ワンマン・中休手当などのカットにより、実質賃金が大幅にダウンするなど、バス職場はたび重なる合理化で会社の資料によっても証明されている通り、単純平均で単年度に約六十億円のコストの削減となつている。これらをもみても経営者として責任を果たさず、安易に働く者とその家族の生活にしわ寄せする経営姿勢を厳しく糾弾して行かなければならない。

会社は二〇〇一年九月中間連結決算の業績予想について、当初九億円としていた最終利益を五倍の四十億円に上方修正し、最終損益の黒字も十一億円から四十三億円へ修正するなど、京成グループは巨大企業へと成長しており、安全を第一に働く組合員に対し人減らし合理化提案をする理由は一片も見当たらない。

反合理化闘争の具体的方針

これまで三支部に間断なく合理化攻撃がかけられてきたが、職場から闘う態勢をつくり、精一杯の取り組みで一定の成果を引き出してきた。これまで闘いを教訓に、京成労組は運動方針で確認している「企業の分離分社化」は絶対認めない方針を堅持し、京成労組結成以来の組織攻撃として受け止め、会社の基本認識への疑問を本部経協で質し、提案の「白紙撤回」を申し入れてきた。今日まで積み上げた職場での運動をもとに、会社の思想攻撃に惑わされることなく組合員一人ひとりの怒りを結集し、全組合員が闘いに立ち上がるため反合理化闘争の具体方針を提起する。この本部方針をもとに、各支部・分会・職場で方針を確立し、創意工夫したあらゆる行動を訴える。

1、本部合理化対策委員会は、各支部・職場と連携を密にし、本部経営協議会で提案された「自動車事業の分離」の組織攻撃に対し、「白紙撤回」を求め、「スト権を確立」し闘いを進めていく。

2、今提案は、労働条件の切り下げ、賃金カットなど未曾有の過酷な労働条件の押し付けであり、いかなる譲歩も認めない構えと併せて職場態勢の強化を作りあげ、三支部一体で闘いを進めていく。

3、会社は思想攻撃と併せ、組織の切り崩しを強めてくることが想定され、職場の組合員一人ひとりをターゲットにした様々な攻撃が行われることは必至である。全組合員が「白紙撤回」を求め、皆で創意工夫したあらゆる闘いや行動を通して、職場の団結と組織の強化を図る。

4、今日かけられている合理化攻撃は、「新時代の日本的経営」路線に基づく資本主義の維持・延命をかけた総攻撃である。

5、規制緩和、聖域なき構造改革は、さらに失業者の増大と社会不安を増大させることは必至であり、政治意識を高め、働く者の生活と権利を守るため全職場から反撃に立ち上

がる。

各職場での取り組み

- 1、京成労組の反合理化闘争方針を職場で学習し「合理化絶対反対の思想」を確立する。
- 2、今日までの合理化により、職場は労働密度が高まり・不安箇所が増大、諸手当のカットによる賃金ダウンなど、生活と労働実態を点検・討論し具体的な反撃の武器にする。
- 3、組織内外の交流を積極的に取り組み、総・地連・県私鉄・京成労連・京成議員団などの仲間や地域住民との共闘運動を作りあげる。
- 4、職場に出される合理化攻撃はさまざまであり、温度差や時間差を克服しあらゆる攻撃に備え、会社側の組織分断や不当労働行為を許さない態勢をつくる。
- 5、看板・横断幕・ビラ・ステッカーの掲出を始め、職場はもとより利用者、地域住民への対外宣伝活動を強化する。また、交通政策の実現をめざし公共交通を守る政党・議員とともに闘いを進める。
- 6、組合員一人ひとりの怒りを結集し、職場からの具体的な行動を取り組む。

- ① 分会委員会で具体方針をつくり意思統一と実践を強化していく。
- ② 分会は、本部・支部と連携し、職場から学習・交流・集会などを開催していく。
- ③ 専門部活動を通して組織強化をはかる。
(本部拡大合理化対策委員会)

大政翼賛的政治状況に変化？

— 自民、民主両党に、異変 —

小泉がジャジャ馬オバサンの首を切った。不本意な首切り方であったことは、小泉が「誤算だった。一省内の問題で納まると思ったが、国会全体の問題になった。これが政治の恐ろしいところだ。一寸先はヤミだ」と。首切り後に心情を吐露したことにも明らかだ。ジャジャ馬がお陀仏になったことで、小泉人氣も臨終にせまってきた。

人氣とは不思議なものだ。七〇%超の人氣率に確たる要因を見いだすことはできない。しいて原因をあげるとすれば、これまでの自民政治家と違ったタイプで、自分の情念を率直に語る。それが、経済・政治への高まる不安の受け皿となり、高い人氣率となったということであろうか。ジャジャ馬の言動はお笑いタレントが逼塞(ひっそく)するなか、女性、若者に高い人氣をえてきた。人を人とも思わないギャグと行動力である。永田町に小泉、ジャジャ馬を支持する者は皆無に近い。ジャジャ馬の言動は「アンチ・自民政治」の象徴であり、その首切りは自民党政治を直撃する。首切った小泉にも「アナタのこと見損なったわよ」と批判が集中する。

全生活領域での不安を吸収していた小泉人氣もこれでお陀仏になり、不安は政治への不満としてあらわれる。新しい政治状況の始まりである。民主党にも異変が起きた。巨泉が「こんな民主党ではもうやっていけない」とさっさと辞めてしまった。はじめから予想されていたこととわりわけ驚くことではない。

しかし、ジャジャ馬と巨泉が同じ日に、片や首切られ、片や「自殺」したことは、現在の政翼賛政治状況に何らかの変化が起こる兆しと考えれば興味深い。群れて流れる日本の社会、思想、政治の限界が露呈し始めたとも考えられるからである。

ジャジャ馬オバサンの外相就任、そして巨泉擁立は、目先の利益を優先した政治腐敗の象徴である。最新の世論調査は小泉の支持率が五〇%前後に急落したことを伝えている。

政治混乱の中で進む反動化

―なぜ今、「教育改革」か(中)―

教育問題を考える時、四つのポイントがある。第一は日本の歴史、伝統、文化を強調していること、第二は教育改革国民会議「最終答申」にもとづき昨国会に提出された関連法案の焦点「不適格教師」、「社会奉仕活動」といった一連のシメツケ策、第三は「日の丸・君が代」法による学校管理と教師への「能力主義」適用。第四は近現代史、とりわけアジア侵略戦争の肯定化である。一と四は不可分一体であり、まずこの点から考えてみたい。

日本の歴史、伝統、文化とは

教育現場を第二次世界大戦後、つねに不安と混乱におとしられてきたのが、文部省の「学習指導要領」という現代の「教育勅語」である。「学習指導要領」は、日本の歴史、伝統、文化を強調し、天皇、日の丸・君が代、歴史教育をその中心においてきた。一九九八年版「小学校学習指導要領」に見よう。

天皇については、①大和朝廷による国土の統一の様子について理解すること、②天皇を中心とした政治が確立していったことを理解すること、として教えなければならない天皇として中大兄皇子(天智天皇)、聖務天皇、明治天皇をあげる。この他、天皇ではないが推古の摂政として「十七条の憲法」をつくったといわれる聖徳太子がある。

歴史教育については、①神話の伝承については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること、②国民の祝日に関心をもち、その意義を考えさせるよう配慮すること、があげられる。

「日の丸・君が代」については、①わが国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てる、②諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること、を説く。

大日本帝国憲法は、一八八九(明治二二)年、「朕(ちん) 国家の隆昌と臣民の慶福とをもつて、中心の欣榮(きんえい)とし、朕が祖宗に承(さず)くるところの大権に依り現在および将来の臣民に対し、不磨の大典を宣布す」との勅語もと、第一条に大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス、第三条に天皇は神聖シテ侵スヘカラスとあることはだれもが知っている。ボンクラ宰相森君やコトバ宰相小泉君がいった「日本は天皇が中心の神の国」、「英霊を敬うのがなぜ悪い」とは、まさにこのイデオロギーに他ならぬ。

このイデオロギーの大元が七二〇年に編さんされた『日本書紀』である。倭(わ)の国から発展した豪族が大和の豪族に再編され、天皇(すめらみこと) 支配の正統化をはかるためにつくられたのが『日本書紀』だ。学習指導要領に「大和朝廷による国土の統一の様子」、「天皇を中心とした政治が確立していったこと」を理解するとある。この過程を説いているのは『日本書紀』、それにもとづいて跡づけられた明治以降の皇国史観だけだから、この論理は『日本書紀』にもとづいて、新たな、じつは明治以降の「国家観」を再度つくり出す試みに他ならぬことになる。

日本書紀、皇国史観はこれらを説明しているか。ノーである。「天皇を中心とした政治」にいたってはフィクションでしかない。というのは、「天皇を中心とした政治」は大和、奈良時代までであり、平安朝以降、日本の政治は天皇を歴史の舞台から追い出してしまったからだ。

天皇を新たに歴史の舞台に引つ張り出し、「日本の歴史を改ざんしたのは明治新政府の伊藤博文、山形有朋らであり、彼らは江戸政権にとって代わった明治藩閥政府の権力基盤確立のため天皇を「駒」として使ったのである。

日本近代史は明治の政治家によって再構成された歴史にすぎないということである。政府・自民党・文部省、それに一部の反動的歴史家、ジャーナリストが吠えまくる「日本の歴史、伝統、文化」とは、こんなものである。

国号「日本」は歴史的に検証可能である。天皇の権威づけのためつくられた書物が『日本書紀』と名づけられていることだ。これは六・七世紀に今の中国の国家であった隋や唐との外交上、「あなたの国名は」ということから、「日本」（やまと）と呼ばれるようになったのである。

日の丸・君が代にいたっては、完全に明治政府の創造物である。日の丸は源平時代に、義経（よしつね）を描いた絵図、さらに那須の与一を描いた「源平合戦図屏風」にみられる。しかし、外交、貿易で国の象徴として日の丸を用いた記録はみられず、幕末期、薩摩の船や咸臨（かんりん）丸に掲げられた絵図をみるくらいである。

明治政府下、戦争が日本の生業（なりわい）となった。日清戦争（一八九四年）、日露戦争（一九〇四年）、第一次世界大戦（一九一四年）、中国への侵略（一九二七年）……。そして、日章旗「日の丸」は、突撃ラッパとともにアジアの人々への侵略戦争の「旗印」となった。

「君が代」は明治期、「天皇を迎える」歌としてつくられている。その天皇は大日本帝国憲法下、教育勅語、御真影（天皇の写真）を象徴に、侵略と戦争の「歴史、伝統、文化」をつくったのだから、一般国民にとっては「日の丸」も「君が代」も「天皇」も、日本の歴史、伝統、文化とは縁もゆかりもない。

現代の教育勅語

こうした「歴史、伝統」をもつ日の丸・君が代が、「国旗国歌法」で、日本の国旗、国歌とされた。なぜ、「国旗国歌法」だったのか。現代日本政治は羅針盤を失った船のように漂流し、権力者は「国家目標」を明示しえぬ状況にある。彼らは国家の統合策として「国家主義」を強調し始めたのだ。

学習指導要領が教育現場の労働者に、かつての教育勅語の役割を果たしていたように、「国旗国歌法」はすでに教育現場、自治体現場、地域にまさに教育勅語としてあらわれている。日の丸を掲げない、君が代を歌わない学校の教職員はむろん、それらを支持する父兄や子どもたちまでが、「法律が守れないのか」「お上に逆らうのか」「おまえ達は、非国民、国賊」だとのレッテルがはられるばかりか、「排除しろ」との圧力が露骨なまでに強まっているからである。「不適格教員」、あるいは自治体現場に働く労働者への「身分保障の廃止」を軸とする公務員制度改革は、まさにその典型である。

これと一体の関係にあるのが「新しい教科書をつくる会」に集う超保守主義者の暗躍であり、それを政治の場でおすすみたいとするつい昨年衆院予算委員長・野呂田の妄想である。その発言とは次のようなものだ。

一、戦争をやったことで、欧米列強のアジアの植民地政策が根本からなくなった。東南アジアを歩くと日本のおかげで独立できたという人がたくさんいる。

二、大東亜戦争は西欧先進国が植民地政策を維持することによってしかけた戦争。日清、

日口、満州事変、シナ事変など有色人種の日本が台頭したため、列強は石油や鉄を封鎖した。日本はやむをえず南方に進出した。米国の策略にはまった戦争だったと多くの歴史家はいつている。

三、大きな誤りは、戦争に負け、日本の文化や伝統、歴史を悪いことだと反省してしまつたことだ。連合軍の占領政策の一環で、日本が文化や歴史を否定したことだ、今日の混乱がある。

時代錯誤の発言と切つて捨てることはなんでもない。しかし、それよりもっと驚かされることは、日本国憲法が制定されてから五五年にもなるのに、大日本国憲法下の政治秩序を求める人が絶えないことだ。とりわけ若い政治家、若者にある。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

個人に送つて 日頃の国鉄闘争、闘う労働運動支援の取り組みに心から敬意を表します。小生一五年前に国労つぶしをねらつた職場闘争弾圧のために首を切られ、小さな町の議員(四期目)をしなから農業をしている者です。議会では環境問題や農政などで活発に論戦を展開しているつもりです。今回、今まで「社会通信」を扱つて配達してくれたA君が扱いをやめると言つてきたので、大変残念に思つております。できれば直接郵送で送つて頂きたいのですが、郵送料はどの位になるのでしょうか。当面継続してもらい、その中で検討したく思いますのでよろしく。(福島・T)

編集部より 個人の場合、年間七二〇〇円に送料も含まれています。ぜひよろしく。
石原知事が職員給与の大幅削減に着手 全国で唯一に近い「四％賃金カット二年間」を耐えた都職員は、不当な三年目をみんなの闘いで阻止した。ただし、成績率という毒は吞まされたが。その余韻もさめやらぬうちに、都議会自民党と石原知事は「都庁職員の給与体系そのものの大幅見直し(削減)に着手する」と表明した。生活と雇用のため、石原と自民の攻撃に反撃しよう。(東京・Y)

編集部より 高知県では組合費のチェックオフ見直しを提案。各自治体でも市町村合併、法定外目的税の創設、そして賃金切り下げが続出しています。さらに「活躍を。」

久しぶり 先日は、厳寒の中、また超多忙のなか、久しぶりの滝野節に目がさめたようでした。また、喝を入れに来て下さい。(旭川・S子)

編集部より おほずかしい限りです。でも今必要なのは気迫と考えております。さらに「活躍を。」

感想 いつも通信を楽しみにして読んでいます。当地はすっかり雪景色で一面真っ白です。今回、家族会の総会の様子をお知らせしたいナーと思ひ書いてみました。少し長くなりましたがご感想を。来年こそ光の見える明るい年にしたい。滝野さんも健康に気を付けて。(北海道・M子)

編集部より 原稿とおたよりありがとうございます。とにかく明るい年にしたい。

お客さん！ 怒らないで！ 先日、お客さんからの苦情申告を聞かされました。それも名指しです。すよ。全く記憶にないのですが、その方によれば(投書は匿名Ⅱ卑怯ですすね) いつも「ブスツ」とした顔をしているのだそうです。それが気に入らないと言つて投書があつたようです。どう思いますか？ 顔は親からの譲り物でどうにもならないよと言いたい。最近高祖事件を含めあちこちでお叱りの言葉をいただき有り難いものです。それに耐えている私の身にもなつて下さい。こんな顔を隠すには仮面がなければ直りません。この投書、私の心をズタズタに切り裂いて、これから一〇年二〇年死ぬまで悩んでいかなければなりませんわ。お客さん、私をいじめないで、お願い！ 当局の皆さん、私は日頃「いつもやさしい局長さん」と言われているんですよ。(窓口組合員より)

政治家or芸能人 昨年の流行語大賞に一言。以前は、芸能界の「ギャグ」が多かつた。今は小泉首相を中心とした政治家がらみの言葉が多く、他は世の中の出来事やスポーツ選手等で得意なはずの芸能界からはなく、政治家に総舐めされた雰囲気。笑わせてお金を稼いでいるお笑いタレントがないのは、お笑いでしょう。「塩ジイ」とか呼ばれて芸能人以上の「ボケ」ぶりを発揮して、得意にしている事に怒りを持つのは、私だけなのでしょうか？

編集部より 同感です。プロがいなくなつちやうつた。政治が芸能化してしまつた？。(帯広・K)

まず「宣言」から 少し読書しなくてはと思つています。まずは「宣言」から。(大分・S)

編集部より 今はやりの「グローバリズム」を考えるにはもつともふさわしい。二月には北海道

の厳寒の地で若い仲間と勉強することになっていきます。

合併研究会 市町村合併が焦眉の課題。三条市・つばめ市・栄町・下田村の四市町村が任意の合併協議会（仮称・県中央東部合併研究会準備会）を一月八日に設置、四月から正式に設置する。その後、一年間の研究を経て、法定協議会を設置し、平成一七年三月までの合併特例法の期限内を想定して具体的に合併問題がスタートすることになった。合併研究会では是非も問うことであるが、実質的な合併にあたっての研究になるのではないか。それだけに四市町村の住民の声がどういう形で吸いあげられるか。住民の自主的な判断がいよいよ問われることになる。（新潟・A）

編集部より 全国いたるところ合併話ばかり。大都市部はともかく地方はたいへん。

鬼 東の空に茜色が滲み出すと、公園の池の水面は、周辺の景色の模写を始める。向う岸の樹々が中心に描かれているが、濁った池の水では、緑は少なく灰色に近い。風もないのに時々、鯉の跳ねる水紋に揺れ動いている。その一本の枝に最近、鬼の面が見えかくれするようになった。遊びまわる子供たちや、四季を彩る花々が、培って来た平穏な日々が、崩れそうな気配からか、鯉は跳ねる回数を増やし、鬼の面が踊るテンポも早めている。せめて池の水を浄化して、浮かんだ樹々の緑を濃くすると、小鳥たちの巢も戻ってくるに違いない。（佐賀・I）

編集部より 日本全国に鬼。いよいよ鬼退治が必要な時。力をお貸し下さい。

急がなくては 反失業共闘準備会では必要性を確認。具体的な財政と組織を継続論議します。情勢は急ピッチで動いています。ゆっくりもしてられません。（千葉・N）

編集部より おっしゃるとおり、急いでください。

久しぶりにデモ 府中・調布・狛江・稲城地区平和運動センターをつくり、運動をはじめていきます。久しぶりに立川へ向けデモをしました。（東京・S）

編集部より 楽しいご連絡に感謝。人材豊富なんだもの。力あわせてよ。

天馬空を翔ぶ 四度目の午年。娘は高校受験です。否応なく合併論議の洗礼を受けなければなりません。天馬空を翔ぶ、そんな一年にしたい。（山形・T）

編集部より Tさんも四八？ 私か年をとるのも当然だ。

解雇裁判に協力しないなんて 多くの友人が一方的賃金カットに抗議し裁判闘争に立ち上がりました。その直前に全労連下の地域ユニオンに加入しました。連合山形は所属組合が違うから協力できないとのこと。協力依頼に、たたかう労働者に手を差し伸べない組合ってなんだろう。（山形・S）

「痛み」と「テロ」 「痛み」ということを人ごとではなく自分自身のこととして、感じるようになりませんでした。「痛み」を振りかざすことが、決断者・英雄者として、もてはやされるほど事態は軽くはないはず。「痛み」と「テロ」 中村哲さんの「おそろく復讐とテロの予備軍が、空襲下で逃げまどった無数の飢えた子どもたちである」という言葉に、これからどう返していくか。（大分・Y）

編集部より イスラム社会の二五歳以下の人口は約五〇％。反米・反帝国主義感情はさらに強くなるにちがいありません。

学習 社会の発展法則の学習運動が大きな支えとなっています。国労、NTTの闘いに学びつついきましょう。（埼玉・U）

編集部より 問題意識もつての読書、学習がなによりも大切。

国鉄闘争団を守る山梨の会 住民運動、平和と人権、生活と環境を守る護憲勢力が古く狭い枠組みにとらわれず、総結集して反撃に転ずるならやがて労働運動再建の端緒となるでしょう。昨年末、国労OBや元社会党・県労連活動家など心ある県民と力を合わせ「国労闘争団を守る山梨の会」を立ち上げました。転向を拒み、己を偽らせず、労働者として飛躍的に成長した「闘う国労闘争団」を支え、当事者が納得する勝利解決を勝ち取る日まで、気力と体力の続くかぎり頑張る。（山梨・S）

編集部より 国労闘争団を支えようと全国でさまざまな共闘・支援組織が結成されています。山梨でモデルつくって。

梅の香のして来し何か起こるらし

今年はじめ梅の花を見た。まだ一部咲きにも満たないのだが、近づけばほのかないい香りがしてきた。辺りの木々はまだ枯れ一色だが、白い梅の花とその香りに春の気配をはっきりと感じた。

（国労闘争団・田島 省三）